

会員へのお知らせ

学会会員 殿

第80回学術講演会特別講演演者の推薦について

2028年に行われる第80回学術講演会特別講演演者候補者につきまして、所定の実施要綱および施行内規に基づき、下記の要領により推薦を受け付けます。

被推薦者：被推薦者は豊富な研究歴を有する日本産科婦人科学会会員とする。

推薦者：日本産科婦人科学会会員。

推薦方法：推薦者は一定の書式をもって1名の候補者を学術集会長に推薦する。

学会事務局宛に請求、または本会学術委員会ホームページからダウンロード。

推薦期限：2026年11月30日(月)必着

推薦宛先：gakujutu@jsog.or.jp(学術委員会事務局)

公益社団法人日本産科婦人科学会 第80回学術集会長

「第80回学術講演会特別講演演者候補者推薦」と表記のこと

2026年7月

公益社団法人日本産科婦人科学会

第80回学術集会長：昭和医科大学 教授 関沢 明彦

「特別講演の実施について」

特別講演は下記の実施要綱ならびにその施行に関する内規に基づいて、課題ならびに演者を選考する。

1) 特別講演実施要綱

(1) 講演課題および演者

学術集会長の裁量により、産科婦人科学の動向および時流を勘案して選考のうえ、理事会の承認後、当該学術講演会前年の総会の承認をもって決する。

(2) 候補者推薦

被推薦者は、豊富な研究歴を有する日本産科婦人科学会会員とする。

(3) 推薦者

日本産科婦人科学会会員とし、一定の書式をもって1名の候補者を学術集会長に推薦する。

(4) 講演時間

学術集会長の裁量に任せる。

(5) 選考方法

学術集会長が設置する、推薦者、被推薦者を除く特別講演演者選考委員会で選考する。特別講演演者選考委員会委員は、専門性を加味して学術集会長が指名する。

(6) 選考基準

選考委員会は被推薦者の行った研究の独創性、統合性、臨床との関連性、および研究者の経歴業績を勘

案した上で選考する。選考委員会の委員名および選考過程における審議内容は公表しないこととする。選考委員の選出および委員会の業務内容を含めた特別講演施行に関する内規を別途定める。

2) 特別講演施行に関する内規

(1) 特別講演演者候補者推薦

特別講演演者候補者は、要綱に定める如く各推薦者により特別講演実施の前々年の11月30日までに推薦される。特別講演演者候補者には、推薦者が希望した講演の仮題のみを通知し、諾否を問う。候補者の応諾を得て、講演演題名、講演内容の要旨(800字以内)、講演内容に関連する代表論文(3編)の目録、略歴などの提出を求める。

(2) 特別講演演者選考委員会の開催

特別講演演者選考委員会は、被推薦者の専門分野などを勘案し、学術集会長によって指名される5~6名の委員より成り、応募締切り後、可及的速やかに開催される。但し、その委員長は選考委員の互選による。選考委員長は必要と思われる会員の陪席を求め、参考意見を徴することができる。

(3) 特別講演演者選考委員会の業務および役割

特別講演演者選考委員会は、被推薦者の特別講演演者としての適否について審議し、原則として1名の候補者を選出し、学術集会長に答申する。

(4) 特別講演演者候補者選考

学術集会長は、選考委員会の選考結果を受け、特別講演演者候補者を理事会に答申する。投票方法は選考委員会の判断に委ねる。

(5) 推薦用紙

別に定める。
